

# 正 誤

埼玉県教育委員会規則第六号（令和六年十一月二十九日第五百七十一号）中訂正

ページ

六

誤

様式第4（第1条関係）

正

様式第4号（第1条関係）

ページ

七

前から一

誤

改める

正

改める。

ページ

八

誤

様式第6（第8条関係）

正

様式第6号（第8条関係）